

2019年(平成31・令和元年)上半期の主な活動状況等

- 1月10日 南関東防衛局長訪問。防音建具機能復旧工事に係る希望届受付年次の緩和方について要請
- 2月 7日 綾瀬市長に、85W区域の5年緩和等に関する国への申出方を要請
- 2月15日 南関東防衛局長訪問。希望届受付年次の緩和方を重ねて要請
- 3月 1日 南関東防衛局が85W区域5年等を内容とする年次緩和を公示

- 3月 4日 防衛本省訪問。防衛事務次官(事務方トップ)に、告示後住宅対象化に係る経費の平成32年度予算概算要求への計上を要請



高橋防衛事務次官(左)と大石協力会会長

- 4月26日 全国基地周辺住宅防音工事協力会 中央要請行動として、防衛本省及び関係国会議員を訪問



全国協力会から防衛事務次官への要請



中村地方協力局長(中央右)と全国協力会

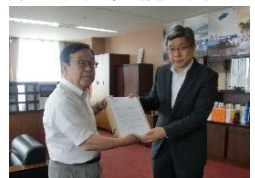
- 6月 3日 南関東防衛局 住宅防音担当課との連絡会

- 7月19日 「厚木基地周辺の騒音対策を考える会」の取りまとめによる5千5百名分(7月18日時点)の署名・要望書を防衛本省に提出



要望を受け取る扇谷防音対策課長(右)

- 7月24日 南関東防衛局長に表敬挨拶。併せて、5千5百名分(7月18日時点)の署名・要望書を手交



小波南関東防衛局長(右)

住民目線の施策の実現に向け、当会は引き続き活動を強化してまいります。

—— 厚木基地周辺住宅防音工事協力会について ——

当会は、厚木基地周辺で施工される住宅防音工事に、関係諸官庁への要請、住民への協力等により、地域の住環境の改善を図ることを目的とする団体です。また、地元住民組織(厚木基地周辺の騒音対策を考える会、厚木基地周辺復旧工事・外郭防音工事促進協議会)や、全国各地に所在する他の基地周辺の防音工事協力会とも連携を図りながら、住民本位の施策の実現を目指した活動を展開しています。

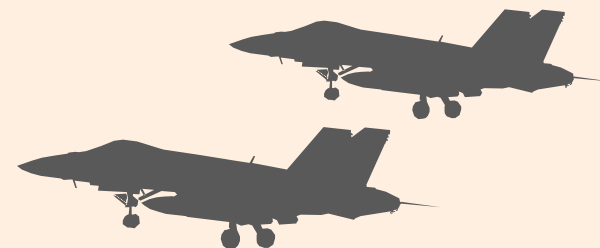
防音工事に関する施策その他掲載内容、
バックナンバーについてのお問合せは
協力会事務局 (TEL・FAX) 046-261-0799
又は
(e-mail) kyouryokukai@daichou.co.jp まで

厚木住防通信 Vol. 5/2019.夏号

8月1日 発行(不定期刊)

厚木住防通信

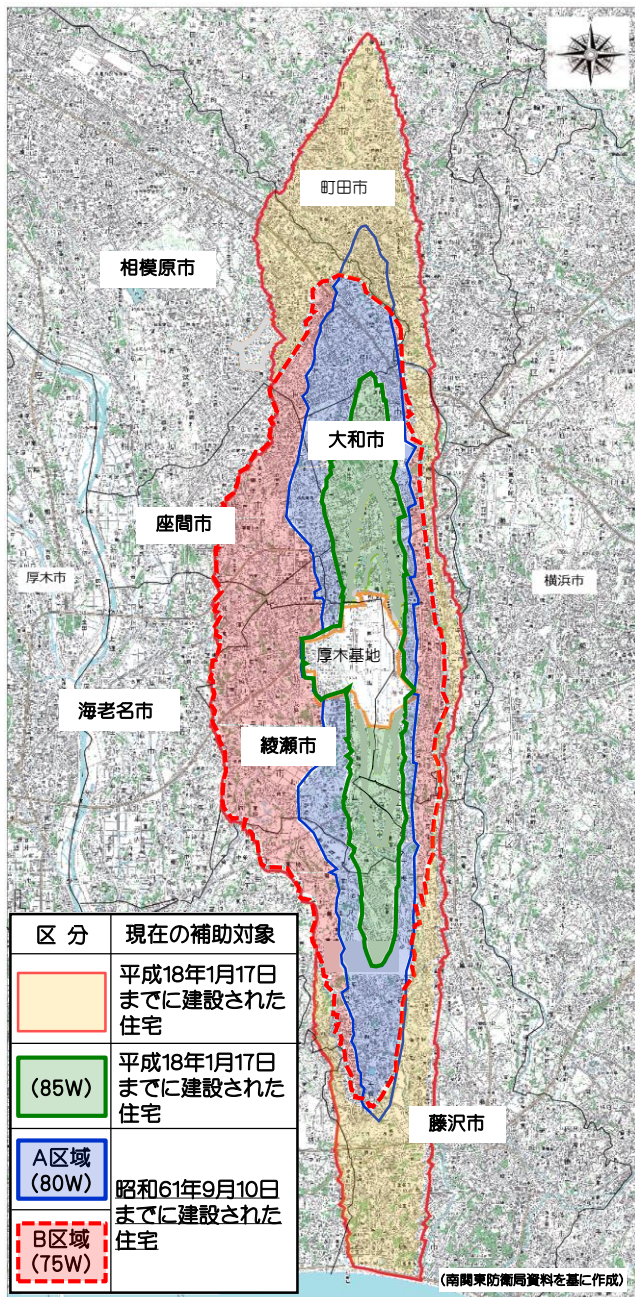
Vol. 5/2019.夏号



厚木基地周辺住宅防音工事協力会

〒242-0018 神奈川県大和市深見西2-4-14

TEL・FAX 046(261)0799
<http://www.daichou.co.jp/cooperative>



告示後住宅とは？

ひとことでは...
基地に近く騒音がより深刻な場所に建っているにもかかわらず、国による区域指定の方法が原因で、補助対象から取り残されている住宅です。

所在町名一覧【A区域分】

大和市		綾瀬市	
1 つきみ野1丁目 一部	24 深見西1丁目 一部	1 深谷 一部	1 深谷 一部
2 つきみ野3丁目 一部	25 深見西3丁目 一部	2 深谷中6丁目 全域	2 深谷中6丁目 全域
3 つきみ野5丁目 一部	26 深見西7丁目 一部	3 深谷中7丁目 全域	3 深谷中7丁目 全域
4 つきみ野6丁目 全域	27 深見西8丁目 一部	4 深谷中8丁目 一部	4 深谷中8丁目 一部
5 つきみ野7丁目 全域	28 大和東2丁目 一部	5 深谷中9丁目 一部	5 深谷中9丁目 一部
6 つきみ野8丁目 全域	29 中央1丁目 一部	6 深谷南1丁目 全域	6 深谷南1丁目 全域
7 中央林間1丁目 一部	30 中央2丁目 全域	7 深谷南2丁目 全域	7 深谷南2丁目 全域
8 中央林間3丁目 一部	31 中央4丁目 一部	8 深谷南3丁目 一部	8 深谷南3丁目 一部
9 中央林間5丁目 全域	32 中央5丁目 一部	9 深谷南4丁目 一部	9 深谷南4丁目 一部
10 中央林間西2丁目 一部	33 中央6丁目 一部	10 深谷南6丁目 全域	10 深谷南6丁目 全域
11 中央林間西3丁目 一部	34 中央7丁目 一部	11 深谷上7丁目 一部	11 深谷上7丁目 一部
12 中央林間西4丁目 一部	35 草柳2丁目 一部	12 深谷上8丁目 一部	12 深谷上8丁目 一部
13 中央林間西5丁目 一部	36 草柳3丁目 一部	13 落合北3丁目 全域	13 落合北3丁目 全域
14 中央林間西6丁目 一部	37 柳橋4丁目 一部	14 落合北4丁目 全域	14 落合北4丁目 全域
15 南林間6丁目 一部	38 柳橋5丁目 一部	15 落合北5丁目 全域	15 落合北5丁目 全域
16 南林間7丁目 一部	39 福田4丁目 一部	16 落合北6丁目 全域	16 落合北6丁目 全域
17 南林間8丁目 一部	40 福田5丁目 一部	17 落合北7丁目 一部	17 落合北7丁目 一部
18 南林間9丁目 全域	41 福田6丁目 一部	18 落合南1丁目 全域	18 落合南1丁目 全域
19 下鶴間 一部	42 福田7丁目 一部	19 落合南2丁目 全域	19 落合南2丁目 全域
20 上草柳 一部	43 福田8丁目 全域	20 落合南3丁目 全域	20 落合南3丁目 全域
21 桜森1丁目 一部	44 代官1丁目 一部	21 落合南4丁目 一部	21 落合南4丁目 一部
22 桜森2丁目 一部	45 代官2丁目 一部	22 落合南6丁目 一部	22 落合南6丁目 一部
23 桜森3丁目 一部	46 福田 一部	23 蓼川1丁目 一部	23 蓼川1丁目 一部
	47 渋谷3丁目 一部	24 蓼川2丁目 一部	24 蓼川2丁目 一部
	48 渋谷4丁目 一部	25 蓼川3丁目 全域	25 蓼川3丁目 全域
		26 吉岡東5丁目 一部	26 吉岡東5丁目 一部
		27 上土棚南6丁目 一部	27 上土棚南6丁目 一部

(右上に続く)

告示後住宅の補助対象化等に向けた要望活動について

当会では、全国の他の基地周辺と比べて大きく遅れている住宅防音施策の早急な推進、とりわけ不公平行政の象徴ともいえる「告示後住宅」の即時解消を国に促すため、「厚木基地周辺の騒音対策を考える会」と連携し、基地周辺で暮らす住民の方々を対象に、国に対する「要望書」への賛同をお願いする活動を行っています。

昨年3月の監載機移駐後も、基地にはFA-18(表紙挿絵)の編隊が断続的に飛来し、轟音が降り注いでいます。

厚木基地の運用が続く限り、周辺の住民にとって、航空機騒音は避けて通れない半永久的な問題であり、その負担の重さに見合うだけの施策を国にしっかりと講じてもらうためにも、市民の皆様の賛同をお願いいたします。

藤沢市		座間市		8 上鶴間8丁目 全域	
1 大庭 一部	1 小松原1丁目 一部	8 上鶴間本町1丁目 一部	9 上鶴間本町2丁目 一部		
2 円行 一部	2 小松原2丁目 全域	10 上鶴間本町3丁目 一部	11 上鶴間本町4丁目 全域		
3 円行1丁目 全域	3 ひばりが丘1丁目 一部	12 上鶴間本町5丁目 一部	13 上鶴間本町6丁目 全域		
4 円行2丁目 全域	4 ひばりが丘2丁目 一部	14 上鶴間本町7丁目 全域	15 上鶴間本町8丁目 一部		
5 石川 一部	5 ひばりが丘3丁目 一部	16 上鶴間本町9丁目 一部	17 相南1丁目 一部		
6 石川1丁目 全域	6 ひばりが丘4丁目 全域	18 相南2丁目 一部	19 相南3丁目 一部		
7 石川2丁目 全域	7 ひばりが丘5丁目 一部	20 相南3丁目 一部	21 相模大野7丁目 全域		
8 石川3丁目 全域		22 相模大野8丁目 一部	23 相模大野9丁目 全域		
9 石川4丁目 一部		24 東林間1丁目 一部	25 東林間4丁目 一部		
10 石川5丁目 一部		26 東林間5丁目 全域	27 東林間6丁目 全域		
11 石川6丁目 一部		28 東林間7丁目 全域	29 東林間8丁目 全域		
12 湘南台4丁目 一部					
13 長後 一部					
14 下土棚 一部					
15 土棚 一部					
16 葛原 一部					
17 葛蒲沢 一部					
18 遠藤 一部					

海老名市	
1 東柏ヶ谷4丁目 一部	2 東柏ヶ谷6丁目 一部

相模原市	
1 上鶴間1丁目 全域	2 上鶴間2丁目 全域
3 上鶴間3丁目 全域	4 上鶴間4丁目 全域
5 上鶴間5丁目 全域	6 上鶴間6丁目 全域
7 上鶴間7丁目 全域	

(右上に続く)

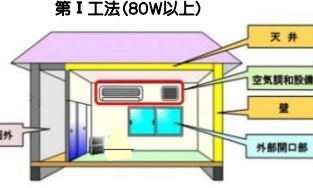
※ B区域に係る町名については、次号以降に掲載の予定です。

補助対象化が実現すれば、次のような工事が国の全額負担※で行えるようになります。

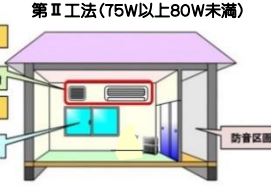
※限度額設定

木造系住宅の場合

第Ⅰ工法(80W以上)




第Ⅱ工法(75W以上80W未満)



- 窓類を、防衛省認定の遮音性能の防音サッシ等に更新
- 天井・壁を防音仕様に改造(第Ⅰ工法区域のみ)
- エアコンの新設(第Ⅰ工法区域は最大4台、第Ⅱ工法区域は最大2台。ただし、既存の機器がある場合は対象外)

【施工例】

施工前(一般用サッシ)



➡

施工後(防音用サッシ)

